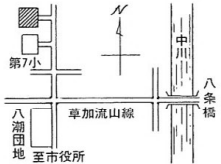


# ただ今建設中 教育施設



(仮称) 第三中

## 建設工事始まる 来年4月開校予定

市内で3つめの中学校が来年3月完成予定です。これは、八潮第三中学校(仮称)で、場所は八条555番地(第七小北側)です。開校は来年4月の予定です。しばらくお待ちください。

▷ 仮称第三申請契約金額  
3億6,500万円

## 大瀬地区に小学校が 来年4月開校予定

(仮称) 第八小

(仮称) 八潮第八小学校が来年4月開校をめぐして工事中です。

場所は大瀬530-1番地。  
〔仮称第三中と仮称第八小は、八潮市土地開発公社に建設依頼し工事を進めています〕



▷ 仮称第八小申請契約金額  
3億7,100万円

## 二小体育館・二中増築

第二小学校の屋内運動場建設工事と第二中学校の校舎増築建設工事の請負契約について議会で可決となり、工事が開始されました。

第二小学校の屋内運動場は、契約金額が6,500万円で、今年の12月に完成する予定になっています。

第二中学校の校舎増築については、契約金額が1億7,500万円で、完成予定は来年の6月です。——学校建設に関するお問い合わせは教育委員会まで ☎(96)2111 内線263——

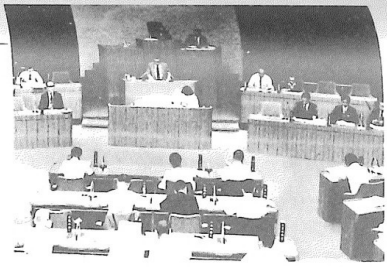


◀ 仮称 第八小建設現場

▼ 仮称・第三中建築現場



# 市議会だより



昭和五十一年八潮市議会第二回定例会は、六月十一日から二十三日まで、十三日間の会期が開かれ、十六議案が原案可決となりました。主なものをお知らせします。

▽ 一般会計補正予算  
補正予算が一億一千二百九十九万二千円追加され、総額が四十九億二千七百九十九万二千円となりました。

主な歳入は、国庫補助金(道路や交通安全施設の整備費として)が約四千七百万円、五〇年度の繰越金として約六千万円などです。主な使いみちは、市道の新設や整備のために約八千万円、土地区画整理費として一千万円、橋の補修や市道拡幅用地取得費として約九百万円、柳葉新設工事などで七百万円などです。

▽ 国民健康保険税条例を改正する条例  
地方税法の一部改正に伴って、国保税の課税限度額が引上げられることになりました。

▽ 第二小体育館、第二中増築の工事請負契約について  
(詳しくは五ページ参照)

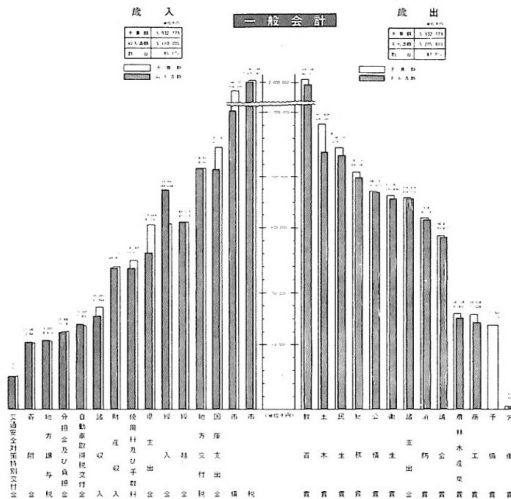
▽ 老人福祉センター建設工事の請負契約について  
小倉正四郎氏(大曾根)に推せん決定。

(二、三ページ参照)

▽ 農業委員会委員の推せんについて  
小倉正四郎氏(大曾根)に推せん決定。

▽ 財産取得について  
(仮称)第三中及び仮称第八小校舎の取得について(左の欄参照)

請願については、継続分一件、新規分六件があり、二件が採択され、三件が継続審査、取下げと不採択が各一件となりました。新規分のうち、屎尿処理場建設反対請願書については、清掃工場対策特別委員会(構成議員十五名)を設置し、継続審査されることになりました。



このほか、市債、国庫支出金、地方交付税など合計15項目で、59億3,277万9千円(収入済額51億1千万6千円)となっています。市民の税額負担状況は次のようになっています。

市民1人が負担する税 40,010円  
市民1人に使われる予算 109,418円

## ▷▷▷ 主な歳出

◎ 教育費 23億694万円  
(支出済額19億6,063万7千円)  
歳出の方は、教育費が全体の30%を超えてトップとなっています。内容は、第二小・第三小・第五小の増築工事、第一小体育館、第五小第六小プールの建設工事費などがあげられます。

◎ 土木費 9億780万8千円  
(支出済額6億9,538万円)  
道路の舗装、新設、改良工事費、排水路整備、公営住宅の建設などで支出されました。

◎ 民生費 7億3,453万8千円  
(支出済額6億7,912万7千円)  
老人福祉・児童福祉・生活保護関係などの手当などが支出されました。

台所をあずかる奥様方にとっては、少しでも安い経費で多くの買物をと、毎日の家計のやりくりにご苦労があるかと思います。市でも、地方財政危機が叫ばれる中、最少の経費で最大の効果を目指して、市民サービスに努めています。さて、このたび昭和50年度下半期(50年10月~51年3月)の市の財政状況が別表の通りまとまりました。これは、市が年度当初に計画した事業や予算に照らし合わせて、どの程度執行したかを市民の皆さんに報告し、ご理解をいただくために行っているものです。左ページの表と併せてご覧ください。

## ▷▷▷ 主な歳入

◎ 市税 21億9,019万8千円  
(収入済額20億7,018万2千円)  
歳出のトップを占めるのは、何と市税で、歳入全体の2分の1を超えます。その構成表は次の通りです。

＜市税の構成と収入状況＞ S51年3月末現在

	予算額	収入済額	収入済率	構成比率
市民税	864,759	780,737	90.3	37.7
固定資産税	970,804	919,737	97.8	45.9
軽自動車税	5,015	5,541	110.5	0.3
市町村たばこ消費税	87,785	70,564	80.4	3.4
建売税	113,267	110,639	97.6	5.3
ガス税	564	452	77.4	0.0
特別地区有償	30,297	35,277	116.1	1.7
協市計画税	117,567	117,252	99.7	5.7



# 50年度下半期

# 市のだより

### (市税負担)

1人当り 40,010円  
一世帯当り 140,119円

### 特別会計

区分	予算現額	収入済額	支出済額	予算対当
国民健康保険	592,295	565,427	539,186	95.5%
第1土地区画整理事業	454,619	455,283	378,004	83.1
第2土地区画整理事業	228,715	95,869	75,490	41.9
公共下水道事業	104,066	37,387	71,667	35.9
農業共済事業	3,660	71,667	4,895	68.9
		2,972	133.7	81.2
上水道事業	収益的収入	298,364	311,350	104.4
	収益的支出	339,706	336,420	99.0
	資本的収入	420,923	438,698	104.2
	資本的支出	463,344	467,100	100.8